

平成23年度 業務実績概要資料

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	1
II 研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等	18
III 業務運営の改善及び効率化に関する事項	26
IV 財務内容の改善に関する事項	30



独立行政法人 国立健康・栄養研究所

事業概要

◎ 国の生活習慣病対策等の施策としてより効果的な反映が見込まれる研究

① 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

② 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

③ 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

④若手研究者等による関連研究領域における基礎的・独創的研究

⑤小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究

◎ 健康増進法に基づく業務

①国民健康・栄養調査の集計業務

②特別用途食品等の表示許可等に係る試験業務

◎ 国際協力・産学連携

①アジア地域等における国際栄養ネットワークの構築 ②WHO-CC (WHO指定研究協力センター) の申請

③大学・企業等との人的交流・共同研究の推進

◎ 情報発信

①健康や栄養に関する科学的根拠に基づく情報を収集

②情報はデータベースとして蓄積し、国民に広く役立つ形で発信

◎ 栄養情報担当者(NR) 制度

①「健康食品」等に関する国民の食の安全・安心確保に寄与

②NR認定制度の第三者機関の移管先を決定し、移管先と協議を行い、平成27年7月までに移管

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究
2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究
3. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究
4. 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究
5. 論文、学会発表等の促進

1. 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

評価シート
p.1~3

【中期計画】

運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病の一次予防、身体活動や食事といった環境因子と遺伝的因子の相互作用の解明、並びに運動と食事とによるテラーメード予防法に関して、ヒトを対象とした試験、動物や細胞等を用いた実験を行う。

→（重点化）糖尿病、メタボリックシンドロームの一次予防に資する調査研究

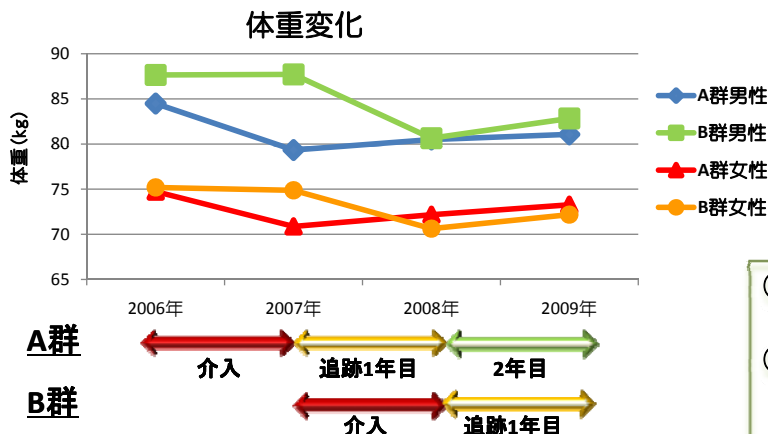
【平成23年度計画】

- a. 運動・身体活動や適切な食事による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用を行った場合の効果等についての研究
- b. 生活習慣病発症における遺伝、環境リスクの相互作用を解明するための研究
- c. 遺伝子改変動物等を用いて運動や食事指導によってメタボリックシンドローム及び生活習慣病がいかに予防されるのかを、分子レベルで解明し、テラーメード予防法開発にむけた科学的根拠を提示する

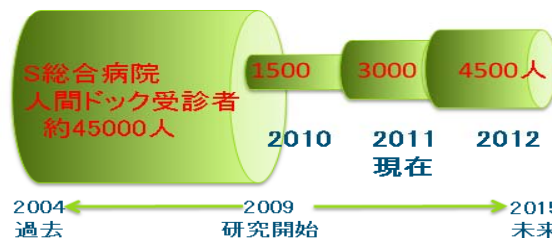
1-a：運動・身体活動による生活習慣病予防、運動と食事指導の併用を行った場合の効果等についての研究

行動変容理論に基づく介入試験の効果追跡と大規模コホートでの観察研究

◆運動と食事による減量効果の持続要因の分析



◆予防効果検証のための大規模コホート



- ① 平成23年度3月末までのベースライン測定完了人数は、3,867人の登録完了
- ② 簡易型自記式食事歴法質問票 (BDHQ) に回答が得られたのは3077人 (男性1832人、女性1245人)であった。
- ③ 3次元活動量計を28日位以上以上装着し14日以上以上のデータが得られたのは3,019人 (男性1,746人、女性1,273人)であった。身体活動量23メッツ時/週は歩数8,500歩~10,000歩に相当することが示された。

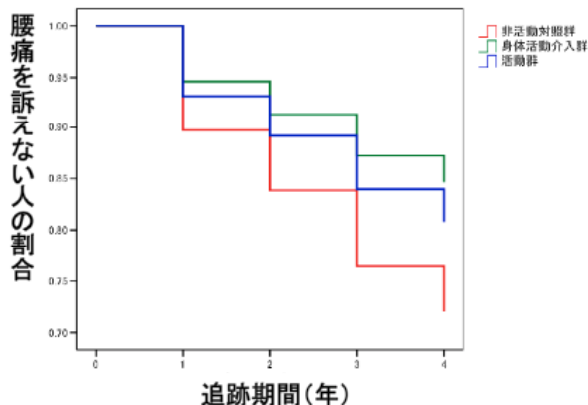
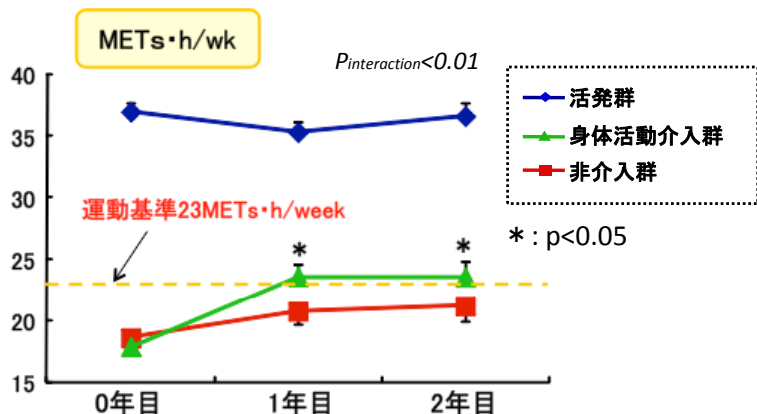
肥満者235名を対象に、RCTにより1年間の栄養・運動介入の効果を検討し、さらに2年間の追跡調査を実施した。介入終了後2年間のリバウンドが少ない者は、**体重測定を継続、自己効力感が強く、身体活動が維持**されていた。

運動と食事指導によるメタボ予防効果の検証や発症増悪・要因の検討に役立った。

1-a：「エクササイズガイド2006」で示された身体活動量の妥当性に関する大規模介入研究

平成23年度計画：1,000名の登録を終了し、追跡の結果をまとめる。

腰痛を訴えない人の割合の年次変化



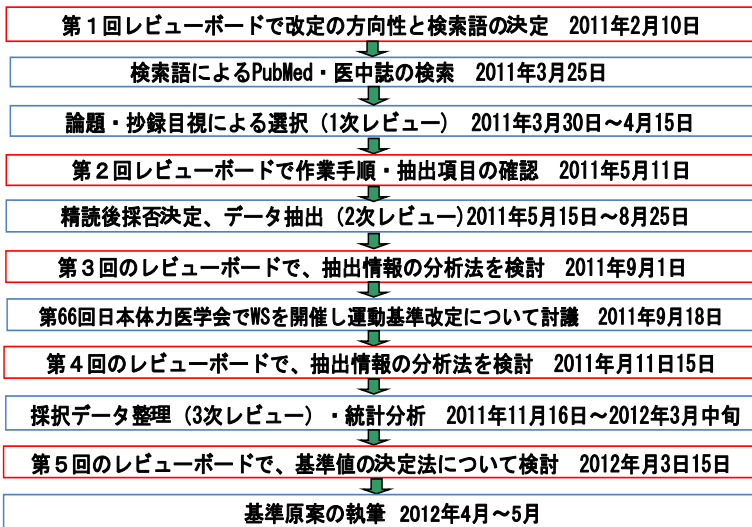
活動量計を用いた1年間の介入により、身体活動量はエクササイズガイド2006で定める基準まで増加し、2年目以降も維持された (左図)。

身体活動介入群で非介入群と比較して1~4年後の腰痛有訴率が有意に低かった (右図)。

平成24年度に予定している「エクササイズガイド」の改定に資する日本人を対象にした介入研究のデータを得ることができた。

1-a: 「運動基準2006」「エクササイズガイド2006」の改定のための文献研究

運動基準改定のためのシステマティックレビュー



＜エビデンスに基づく改定の方向性＞

- ①基準値の変更は不要である。
- ②生活習慣病予防に加え、がん予防・社会生活機能の低下予防の観点も重視する。
- ③65歳以上の高齢者のための余暇身体活動量・運動量の基準値を示す。
- ④歩数や時間などの簡易で直感的な表現で基準値を表現する。
- ⑤量反応関係に基づき、今より○分増やそのような基準を提案する

運動基準2006策定時には少なかった・・・

1. 認知症、転倒骨折、足腰の痛み、ガンなどをエンドポイントにした研究が急増し、非感染性疾患+社会生活機能低下の予防のための運動基準が提案できる。
2. これまでなかった高齢者のための基準値が提案できる。

1-a: 東京都心部（電車通勤）と地方（車通勤）のデスクワーク従事者における身体活動レベル（二重標識水法による検討）

	電車通勤 (n=10)	車通勤 (n=11)
年齢（歳）	45.9±5.6	50.2±5.3
BMI (kg/m ²)	25.7±3.5	25.9±4.1
身体活動レベル	1.91±0.24 (1.61 - 2.30)	1.69±0.11 (1.51 - 1.86)
歩数 平日(歩/日)	10,323±1,749 (8,570 - 14,191)	6,421±1,736 (4,411 - 9,226)
休日(歩/日)	7,707±2,340 (3,879 - 11,043)	5,506±2,748 (2,200 - 12,005)

運動習慣のないデスクワーク従事者でも、都心部（電車通勤）と地方（車通勤）で、身体活動レベルに大きな差がみられた。

1-a: 職種と運動習慣別の身体活動レベル (PAL) : これまでに二重標識水法を用いて得られたデータに基づく検討 (EX: 中高強度活動のメッツ・時/週)

	(n)	運動なし	(n)	2-10EX	(n)	10Ex \leq
デスクワーク(電車通勤)	(40)	1.79 \pm 0.22	(13)	1.91 \pm 0.29	(14)	1.91 \pm 0.31
デスクワーク(車通勤)	(11)	1.69 \pm 0.11				
主婦	(21)	1.89 \pm 0.30	(18)	1.83 \pm 0.15	(23)	1.90 \pm 0.39
主婦(育児・介護有)	(7)	1.98 \pm 0.32				
医療従事者	(18)	1.80 \pm 0.17				
営業職	(17)	1.96 \pm 0.22				
製造業	(18)	2.33 \pm 0.35			(12)	2.14 \pm 0.25
販売・サービス	(8)	1.98 \pm 0.26				

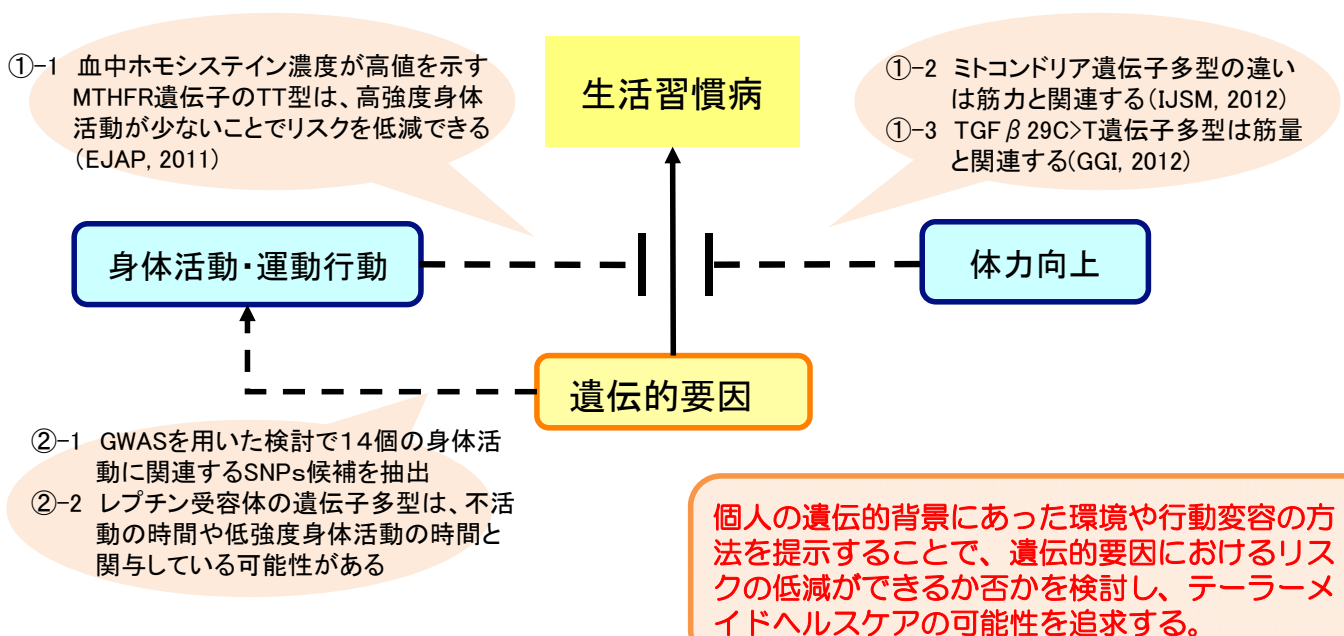
- ・ 職種によってPALに大きな差がみられる (下の方に示した職種はPAL=高い)
- ・ 電車通勤のデスクワーク従事者では、特に運動していなくてもPAL=ふつう
- ・ 運動習慣だけでは、PALにはあまり寄与しない
 ⇔ デスクワークでは、運動習慣によってPALに差がありそう

食事摂取基準における3つの身体活動レベルのいずれに該当するかを、職業や移動手段・運動習慣から推定できることが示唆された。

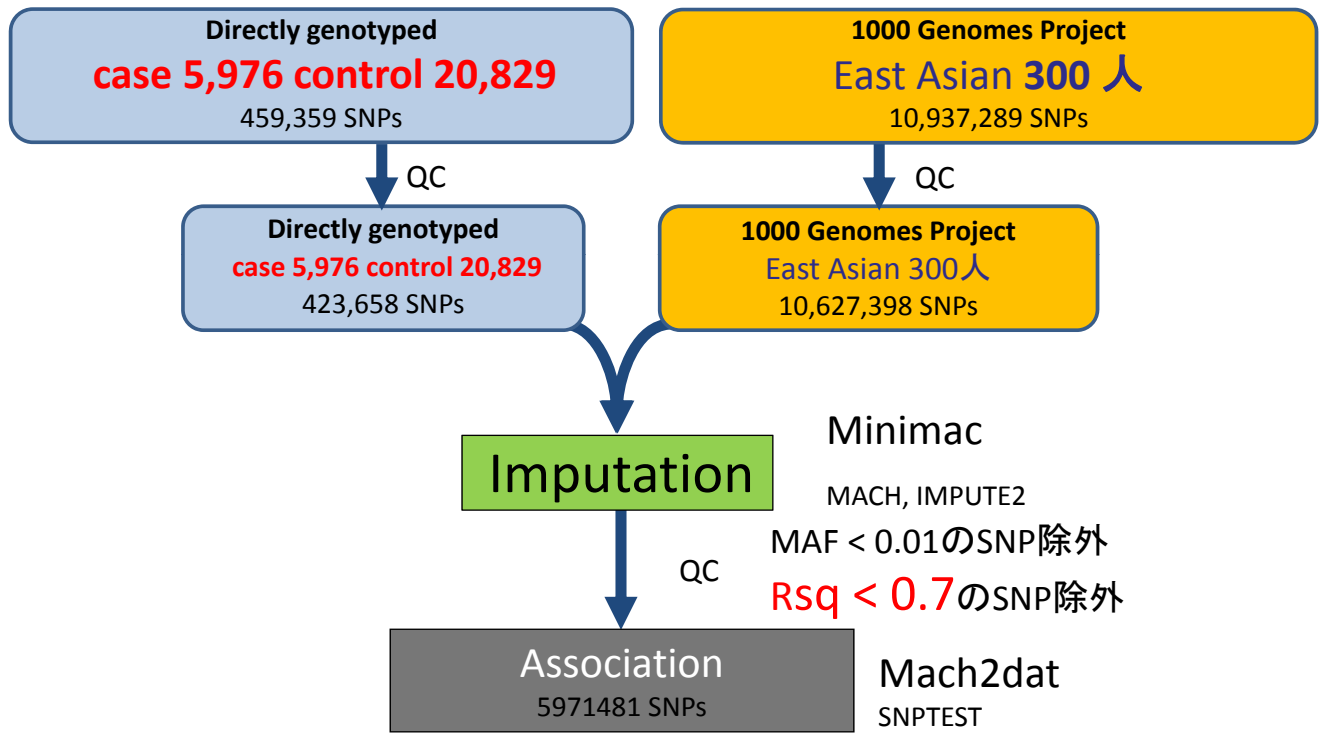
1-a: 個人の遺伝的背景に適したテーラーメイドヘルスケアの構築を目指して

【本研究の目的】

- ① 生活習慣病に関わる遺伝的要因と「体力、身体活動・運動」の環境因子の相互作用を明らかにすること
- ② 身体活動・運動行動に関わる遺伝的要因を明らかにすること

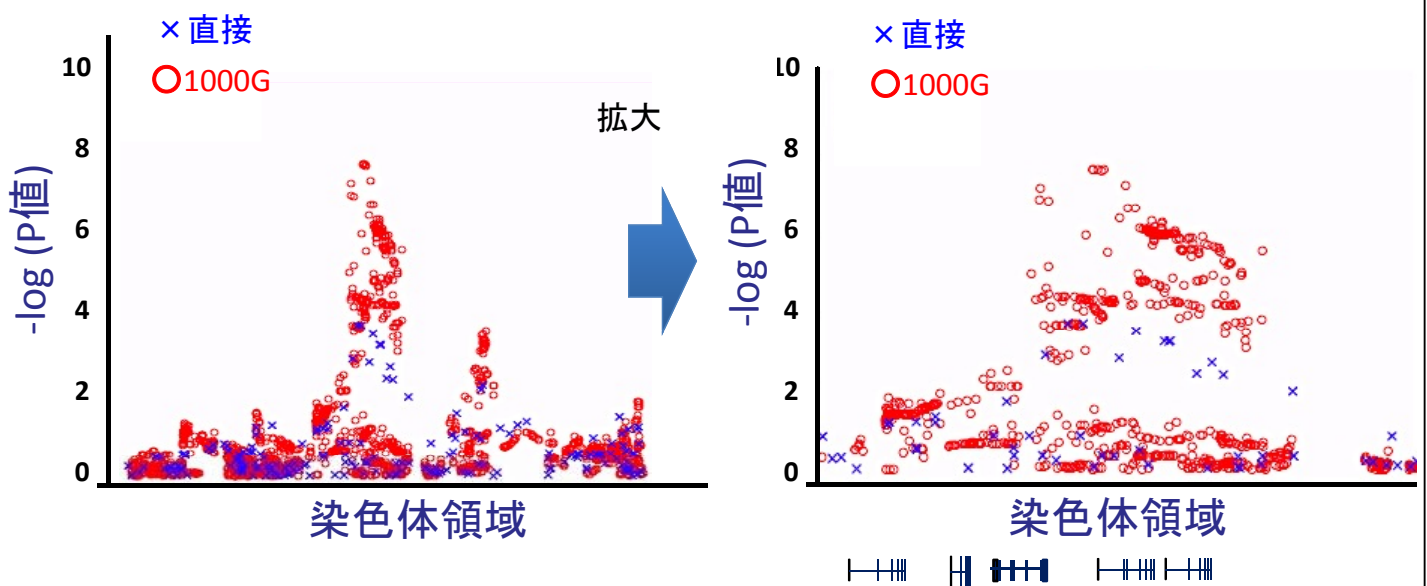


1-b : 遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係
 についての研究



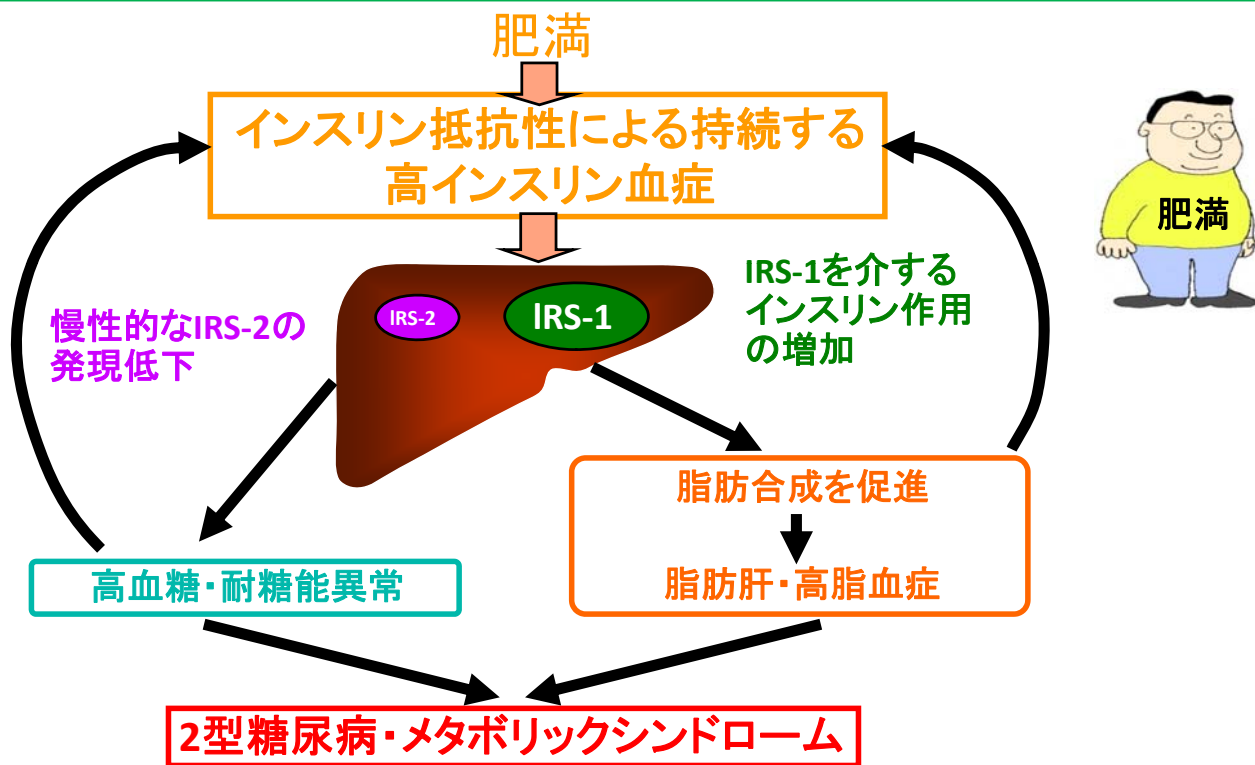
1000 Genomes Projectの最新の参照パネルを利用し、サンプル数を更に増やし、Imputationの条件を厳しくして精度向上を計った

1-b : 遺伝子多型と栄養素等摂取量・身体活動量等の諸因子との相互関係
 についての研究



既に検討して報告したSNP(×直接)に加えて今回1000 Genomes Projectに基づくSNP(○ 1000G)を加えることで新規に疾患感受性領域を同定出来る可能性が示された。

1-c : 高脂肪食が糖尿病・メタボリックシンドロームを発症するメカニズムを解明するための分子レベルでの研究

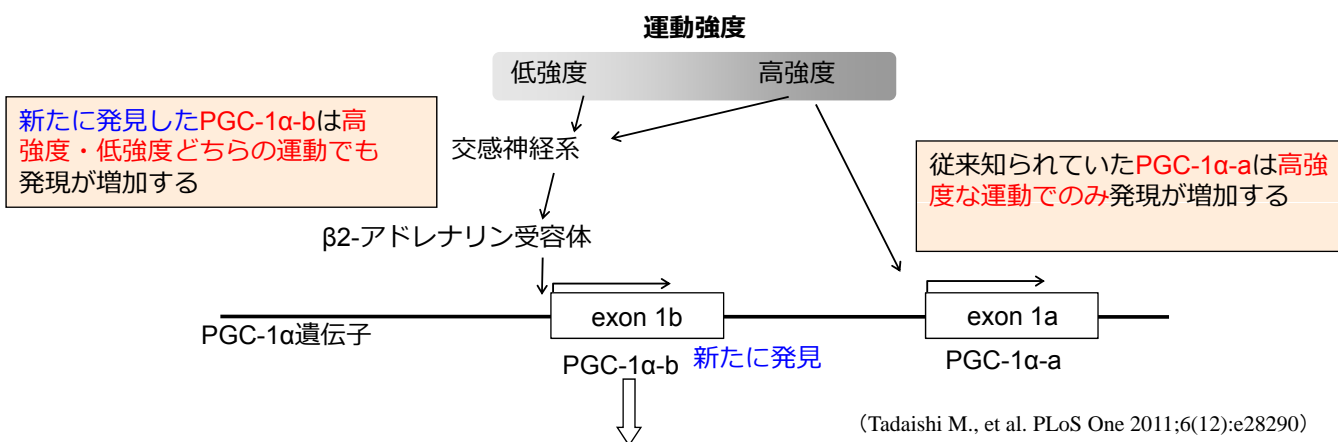


肥満に伴う高インスリン血症によりIRS-2が選択的にdown-regulationすることにより肝臓のインスリン抵抗性が発症することが明らかとなった

1-c : 運動により骨格筋での脂質代謝が亢進するメカニズム

運動は、筋肉での糖・脂質の代謝を促し、肥満や糖尿病を防ぐ安全で効果的な方法

ミトコンドリア増殖促進因子PGC-1αの生理機能について検討

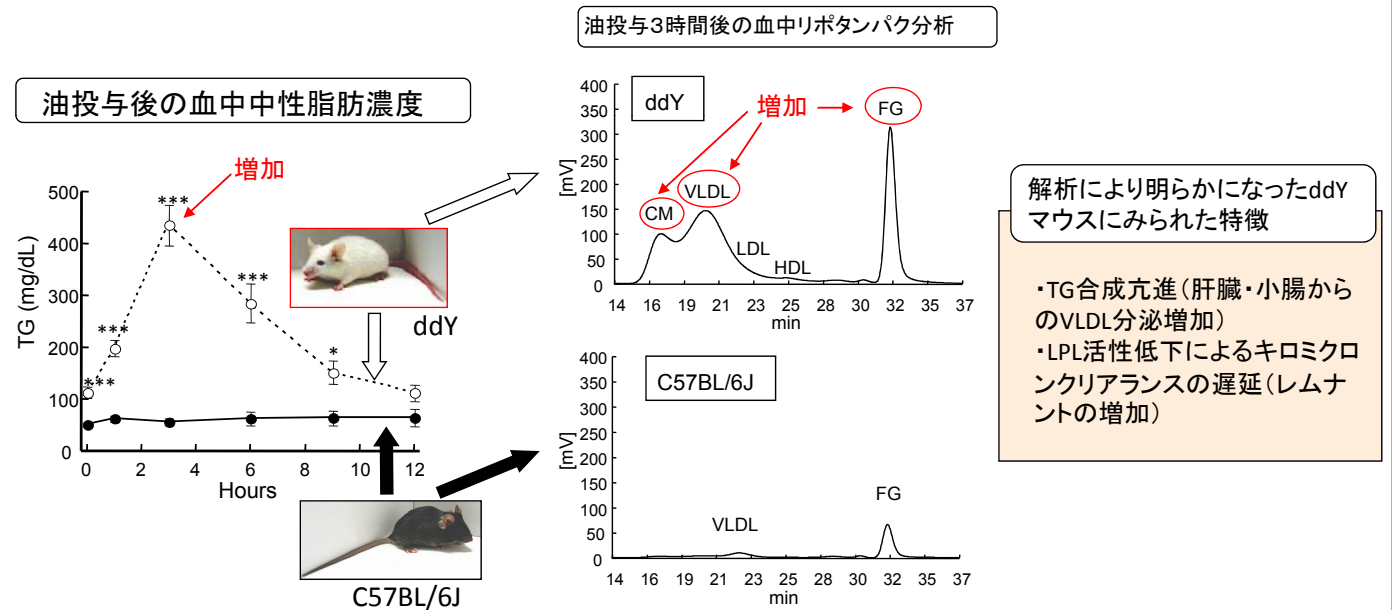


ミトコンドリア生合成、血管新生、脂肪酸輸送機能の増加

骨格筋での脂質の利用を増加させるメカニズムの一つが明らかになった。

1-c: 食後高脂血症モデルマウスの発見と解析

食後高脂血症は動脈硬化進展を早める危険因子であり、メタボリックシンドロームの危険因子の一つとしても注目されている



食後高脂血症モデルマウス(ddY)は、運動と食事による生活習慣病予防法開発に役立つと期待される。

2. 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

評価シート
p.4~5

【中期計画】

- ・日本人の食生活の多様性を科学的に評価するための指標及び調査手法を開発し、それが健康に及ぼす影響についての疫学的調査研究

→ (重点目標) 「日本人の食事摂取基準」等の科学的根拠となるデータの蓄積、「健康日本21」の評価及び次期「健康づくり運動」策定への応用

【平成23年度計画】

- 「日本人の食事摂取基準(2010年版)」の関係基礎資料のデータベース化、及び普及・啓発事業への参画(講演会の開催や講師派遣、普及・啓発資料の作成)、今後の策定のための技術または資料の収集・提供、及び食事摂取基準の基礎資料となるヒトを対象とした栄養疫学研究

- 国民健康・栄養調査の機能強化やデータ利活用に関する検討

2-a：「日本人の食事摂取基準(2010年版)」の普及・策定作業における協力及び栄養疫学研究並びに食事摂取基準の活用に関する調査研究

(独) 国立健康・栄養研究所監修
ポケット版 書籍の発行！！ (H23年5月)



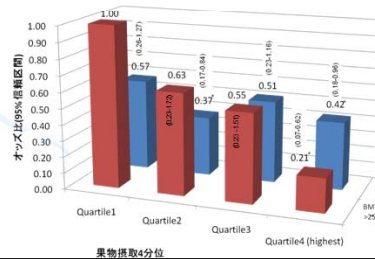
公表以降、講演会の開催および講演・研修への講師の派遣等普及啓発活動を実施：計148回 (平成23年度末まで)

- ・ 食事摂取基準講演会 開催
「日本人の食事摂取基準」の理解・教育・活用
～災害時の活用例も含めて～ 2011年10月 (参加者102人)
- ・ 行政・栄養士会等での講演
平成23年度 15回

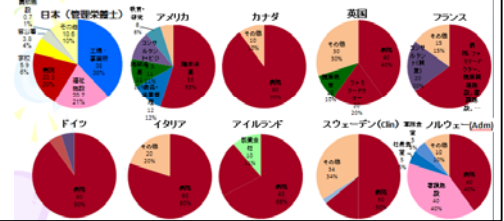


食事摂取基準の策定・活用に関する研究

高齢者の生活習慣病の
リスク要因に関する研究



活用者職域の国際比較研究



2-a：「日本人の食事摂取基準」の策定作業への協力と資料・技術の整備

- ・ 2010年版策定時に厚労省からの要請により、**食事摂取基準文献事務局**を設置
- ・ 引き続き、今後の改定時の内容向上を目指した、文献の収集と系統的レビュー及び厚労省・研究班等への提供
- ・ 収集した文献のデータベース作成とホームページでの公開！ (11月)

食事摂取基準
ホームページ

「日本人の
食事摂取基準
(2010年版)」

今後の「日本人の食事摂取基準」策定に役立てるための整備

収集文献の
データベース

報告書内のどの栄養素
のどこで使用されて
いるか表示

文献の利用状況
2005年版項目名・2010
年版項目名・文献対応番号

公開用検索フェース
作成中

2-b： 国民健康・栄養調査の機能強化やデータ活用に関する技術支援

健康・栄養調査技術研修セミナーの開催

平成23年9月～10月 に4回実施 のべ228名参加（愛知、福岡、兵庫、東京）

国民健康・栄養調査における「栄養摂取状況調査」の方法、標準化精度管理、「生活習慣調査」等における留意点等、調査の実務内容に関して基礎的な講義及び実践的な演習等を含めたセミナーを実施。



講義



記入済み調査票の審査に関する演習



「食事しらべ」の操作説明・演習

3. 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

評価シート
p. 6~7

【中期計画】

- ・「健康食品」に含まれる食品成分の有効性及び健康影響に関して、実社会における使用実態等を把握し、ヒトに対する影響の評価手法を開発する。
- ・「健康食品」に関わるリスクコミュニケーションに資するデータベースの更新充実を継続的に行う。

【平成23年度計画】

- a. 「健康食品」等の素材成分に関する情報収集及び健康影響に関する研究
 - ① 抗酸化物質を含有するいわゆる健康食品の抗酸化力測定、消費者意識調査等による実態把握、及び抗酸化物質の大量摂取が健康に及ぼす影響調査。
 - ② 微生物定量法が主たる分析法として設定されている栄養成分に対する効率的な分析法の開発及び調査研究。
 - ③ ダイエット関連のハーブの安全性に関する検討。
- b. 科学的根拠に基づく最新の健康食品情報及び危害情報の蓄積、並びにホームページでの公開。現場の専門家との連携システムの構築。

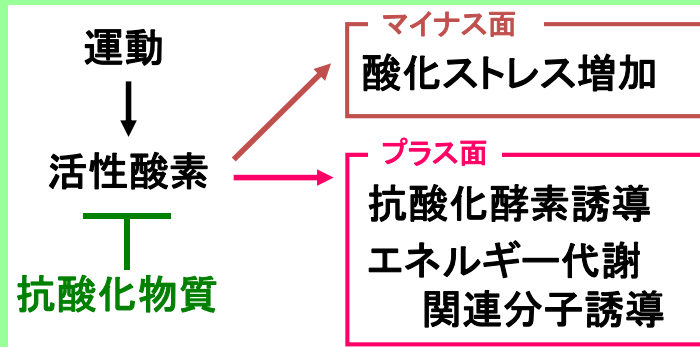
3-a：抗酸化物質大量摂取時の安全性評価

【背景・目的】

ラットで、ビタミンCの大量経口摂取はトレーニングによる持久力増加を阻害する

(Gomez-Cabrera et al., 2008)

ヒトで、ビタミンC+Eの経口摂取はトレーニングによる耐糖能改善を阻害する (Ristow et al., 2009)

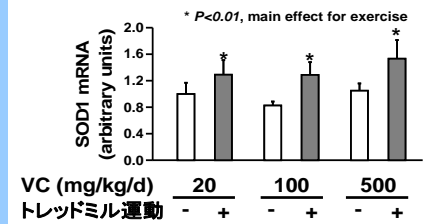


【安全性評価】 運動時は抗酸化物質を積極的に摂取すべきか？

ビタミンCの大量摂取が、運動による骨格筋の遺伝子応答に及ぼす影響を検証

【実験1】

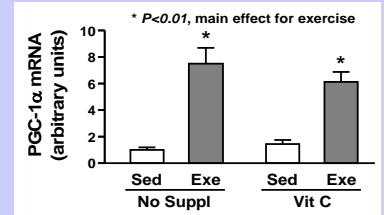
ODSラットにビタミンCを混水投与し、3週間の運動負荷を行った



運動により、抗酸化酵素 (SOD-1, GPx) の遺伝子発現が亢進したが、ビタミンCの大量摂取で抑制されることはなかった

【実験2】

Wistarラットに、ビタミンCを強制経口投与 (2000 mg/kg) し、単回運動負荷を行った



運動により、エネルギー代謝に関わる PGC-1α の発現が亢進したが、ビタミンCの大量摂取で抑制されることはなかった

ビタミンCの大量摂取時の安全性を危惧する結果は示されなかった

3-a：微生物定量法の効率化

微生物定量法に用いる菌株

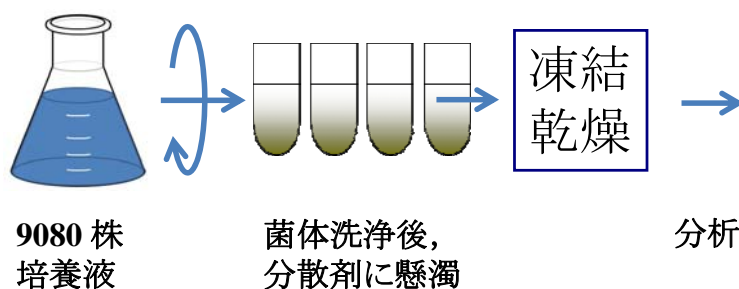
ビタミン	使用菌株
ナイアシン	<i>Lactobacillus plantarum</i> ATCC 8014
ビオチン	同上
パントテン酸	同上
ビタミン B ₆	<i>Saccharomyces cerevisiae</i> ATCC 9080
イノシトール	同上
葉酸	<i>Lactobacillus rhamnosus</i> ATCC 7469
ビタミン B ₁₂	<i>Lactobacillus delbreuckii</i> subsp. <i>lactis</i> ATCC 7830

H22 検討済

Tsuda et al. J. Nutr. Sci. Vitaminol. 57, 437(2011)

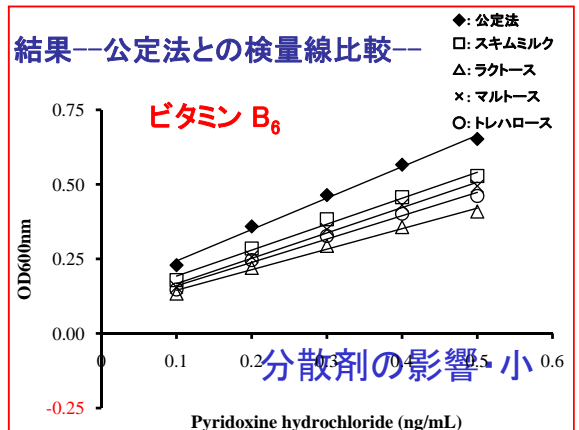
H23 検討

ATCC 9080 凍結乾燥菌体を用いた効率化



凍結乾燥菌体による分析結果は従来法と同等であった

結果—公定法との検量線比較—



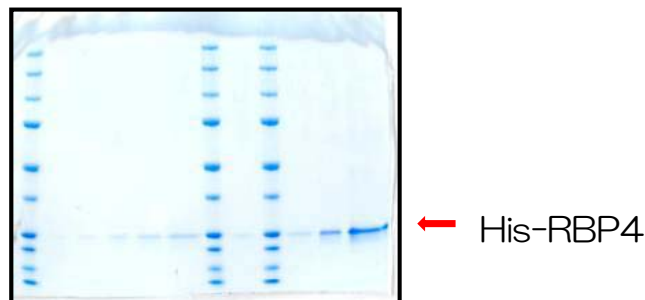
3-a : ビタミンA結合たん白質 (RBP)の新しい役割の解明

インスリン抵抗性と血中RBP4量が相関

簡便なアッセイ法の確立が必須

力価の高い抗体が必要

大腸菌による大量のリコンビナントRBP4の精製に成功



生活習慣病予防に役立つ、必須栄養素の新たな機能の解明

3-a : 高血圧自然発症ラットにおけるサーディンペプチドとACE阻害薬の併用

動物:9週齢 雄 高血圧自然発症ラット (spontaneously hypertensive rats: SHR)

観察期間: 12週間

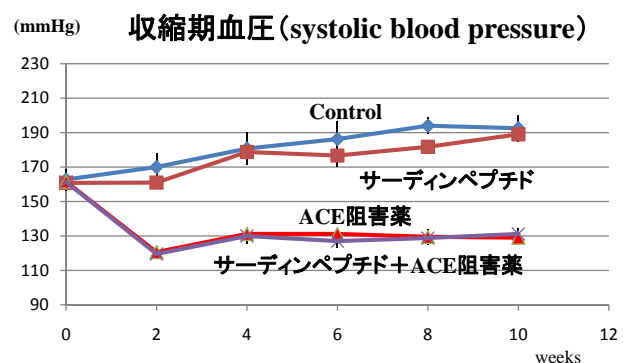
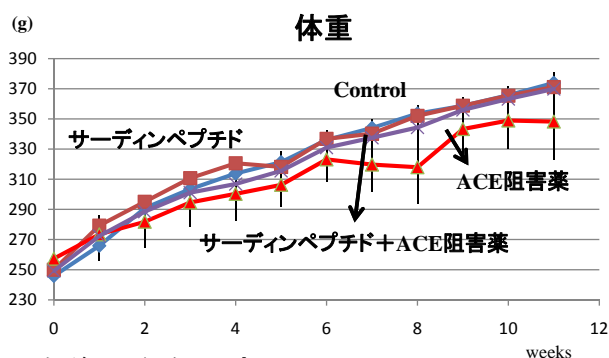
投与方法: AIN93Gを基本にした食餌にサーディンペプチド or/and ACE阻害薬を混餌

試験群: ① Control 群(サーディンペプチドおよびACE阻害薬を含まない) (n=5)

② サーディンペプチド群 (130mg/100g diet) (n=5)

③ ACE阻害薬群 (100mg/100g diet) (n=5)

④ サーディンペプチド+ACE阻害薬群 (n=5)



今後の主な測定項目

ACE阻害剤の血圧調節にサーディンペプチド併用摂取は影響しなかった

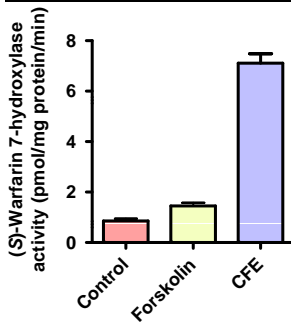
3-a : ダイエット関連のハーブの安全性に関する検討



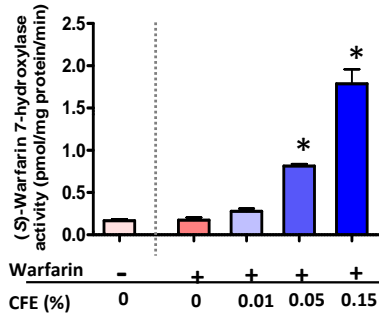
- ▶ コレウス・フォルスコリエキス(CFE)は、cAMP濃度を高めるフォルスコリンを含み、その作用による脂肪分解を期待してダイエット関連のいわゆる健康食品に多用されている。
- ▶ 10%フォルスコリンを含むCFEをマウスに投与すると、肝薬物代謝酵素(特にCYP2CやCYP3A)が著しく誘導された。この作用にフォルスコリンの関与は低かった(図a)。
- ▶ CYP2Cで代謝を受けるワルファリンの薬効の変動は致命的影響(増強は出血、減弱は血栓)につながるため、CFEとワルファリンの相互作用を検討した。
- ▶ その結果、CFEは濃度依存的にCYP2C活性を誘導(図b)し、ワルファリンの抗凝血作用を減弱させた(図c)。

CFEが添加されたダイエット食品とワルファリンの併用は、ワルファリンの薬効を減弱させる可能性が示された。

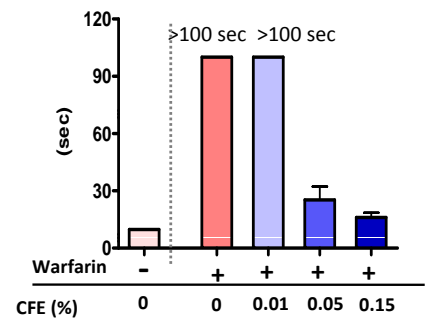
図a CFEによる肝CYP2C活性誘導へのフォルスコリンの関与は低い



図b ワルファリンとの併用時の肝臓のCYP2C活性

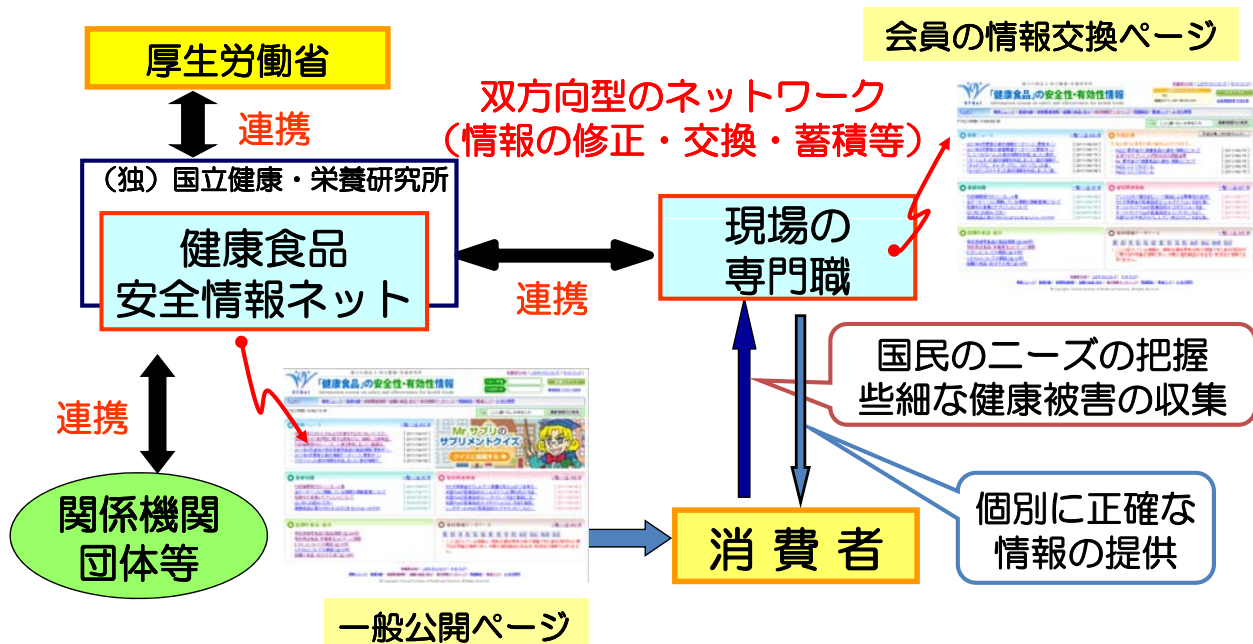


図c ワルファリンとの併用時のプロトロンビン時間



3-b : 科学的根拠がある最新の健康食品情報、国内外の健康被害情報の収集及び公開

目的: 科学的根拠のある公正な情報の提供、国が行っている保健機能食品制度の普及及び正しい生活習慣の推進、いわゆる健康食品が関連した健康被害の発生防止・拡大防止を目的として、最新の健康食品関連情報を継続的に収集・蓄積し、公開する。



3-b: 「健康食品の安全性・有効性情報」の情報提供状況

一般公開ページ



ログイン

会員サイトから望まれる情報を把握し、一般公開ページに反映

登録制の会員ページ



データの追加・更新は約600件

例

安全性確保の観点から、特に被害情報は国内外の情報を収集し、迅速かつ具体的に提供

■タイトル

米国FDAが医薬品成分(タダラフィル)を含むダイエタリーサプリメントに注意喚起(120227)

■注意喚起および勧告内容

2012年2月24日、米国FDA (U.S. Food and Drug Administration) が医薬品成分であるタダラフィルを含むダイエタリーサプリメントに「RegenErect」(UPCコード:816860010055、右記写真)に注意喚起(写真は米国FDAのHPより加工転載)。米国FDAは当該製品を使用しないよう、また、使用して体調に不安を感じている場合は医療機関を受診するように勧告。

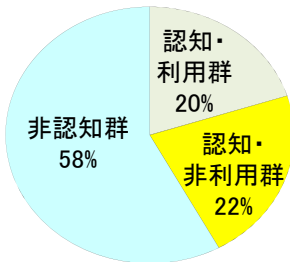


アクセス数H23年度
目標:8,000件/日以上
実績:8,691件/日

掲載情報の内容も増え、アクセス数も年々増加。不確かな健康食品情報を明確にし、健康被害の未然防止・拡大防止に寄与することができた。

3-b: 効果的な情報提供のあり方に関する検討

健康食品のセミナー参加者を対象にサイト(HFNet)の認知度および利用状況を調査した結果、サイトの認知度が低いことが判明。



認知度を高め、親しみやすいページ(クイズ形式のコンテンツ)を追加。追加情報はCDでも配布、ネット上からダウンロード可とした。公開後の評価も実施し、概ね良好な評価を得た。

HP版(一般用とアドバイザースタッフ用)



クイズにより正しい認識を把握

厚生労働省と協力し、健康食品に関する一般向けパンフレットとリーフレットを作成

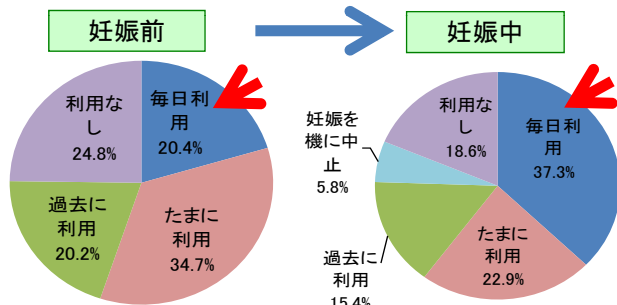


正しい認識率	(%)
「天然」「自然」のものなら安心	21%
健康食品は医薬品とは違う	85%
健康食品で病気は治る	76%
「専門家」が勧めている健康食品は安心	28%
体験談は信用できない	54%
有効成分が入っている健康食品は効く	20%
有効成分が濃縮されていると摂り過ぎが心配	51%
子どもは健康食品を使わない方がよい	72%
健康食品を使用して一時的に体調が悪くなるのは効果がある証拠	68%
「年をとると××が減るからこの製品をとるべき」という話は信憑性がある	33%

3-b： 効果的な情報提供のための実態調査等に関する検討

妊婦のサプリメント利用に関する調査： 妊娠前後のサプリメント利用状況の調査

(東京、千葉、神奈川の都県の母親学級の出席者と国立病院機構所属病院に通う妊婦1,097人)



- ◆ 妊娠前のサプリメント利用経験者は75.2%、妊娠中のサプリメント利用経験者は75.5%。
- ◆ サプリメントを毎日利用する人の割合が妊娠により増加。

アドバイザースタッフの支援等に関する取り組み

NR協会と連携して「スキルアップ講座」を開催し、情報提供ツールを作成



情報提供ツール

新聞報道等

- ・2011.5.18 東京新聞 「背伸びる」サプリ [効果のないのはあきらめか]
- ・2011.5.30 日本食糧新聞 トクホは健康維持の「動機づけ」ツール
- ・2011.8.18 読売新聞 妊婦のサプリメントについてコメント
- ・2011.10.16 日本経済新聞 サプリ依存にご用心
- ・2011.9.20 読売新聞 特定保健用食品20年
- ・平成23年度版 厚生労働白書 コラム「健康と栄養を見つめ直す国立健康・栄養研究所の取り組み」の紹介

効果的な情報提供に資する実態調査、健康食品のアドバイザースタッフとの連携による情報提供ツールの作成、新聞等に健康食品関連の情報を提供

4. 研究所の研究能力の向上及び食育推進のための調査研究

評価シート
p.8~9

【中期計画】

- ・ 研究所の研究能力を向上させ、将来、その応用・発展的な展開を可能とするため、関連研究領域における基礎的・独創的・萌芽的研究を実施。
- ・ 小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育推進のための調査研究を行い、広く国民へ情報提供を実施。

【平成23年度計画】

- 1 ・ 他の研究機関における研究者との共同研究及び若手研究者の責任ある立場での研究への参画を積極的に行い、研究能力を向上させ、その応用・発展的な展開を図る。
- 2 ・ 内閣府における第2期食育推進計画の実施について、生涯にわたるライフステージに応じた食生活の問題点について、調査分析を行い、効果的な食育施策の形成、提示に努める。
 - ・ 食育や栄養教育を推進する職能団体や自治体の事業に対し、効果的な食育や栄養教育に関する情報を提供し、その活動を支援する。

4-1：研究能力の向上

【平成23年度実績】

若手研究者の研究能力の向上やその応用・発展的な展開を図るため、若手育成型の補助金及び助成事業における外部資金の獲得を推進した。

その結果、若手育成型の科学研究費補助金が10件（14,590千円）、助成事業における外部資金が4件（4,647千円）獲得した。

4-2：効果的な栄養教育手法の開発

【平成23年度実績】

- ・地域在住高齢者の食事の状況や身体状況を把握するために、地域在住高齢者約12,000人を対象に、食事摂取状況や食事の準備状況などに関する調査を実施し、約8,000人から回答を得て、そのうち約1,000人を対象に身体機能、身体組成の測定を行い、それらの関係を解析した。
- ・内閣府等が主催した第6回食育推進全国大会に参加し、食育の推進に努めた。
- ・東日本大震災被災者への対応として、現地の栄養士が被災者向けに使用するためのリーフレットとその解説資料を食生活全般、衛生管理、妊婦・授乳婦、高齢者・有疾患者向けの4種類作成した。
- ・被災者の健康調査に協力し、栄養状態の把握方法の質問項目の検討をするとともに、質問紙の妥当性を検討するため、仮設住宅において24時間思い出し法による食事調査と三次元加速時計による身体活動調査を実施する等、健康支援に努めた。

4-2-1 食育推進基本計画に資する調査研究の推進及び情報提供

静岡県で開催された第6回食育推進全国大会にて、東日本大震災への対応として作成したリーフレット等の展示及び配布を行った。

1. 栄養・食生活リーフレット

4. 高齢者リーフレット

避難生活を少しでも元気に過ごすために

食事はとれていいますか
不安で食欲がない、献食物が十分に届かないなど困難な状況が多いですが、まずはできるだけ食べて、身体にエネルギーをいれましょう。
・エネルギーは、奪い合っている、体力や健康の維持のために大切です。
・食欲がない時は、エネルギーのある飲料や汁物、甘い食物を食べることから試してみよう。
・食糧物資では、食物の種類が限られるので、ビタミンやミネラル、食物繊維が不足しがちです。野菜や果物のジュース、栄養を強化した食品などが手に入ったら、積極的にとりましょう。
・食欲がない、かたい物が食べにくいなど、お医者様の診察を受けたら、薬や食事指導スタッフにご相談ください。

水分をとりましょう
飲料水やトイレが限られており、水分をとることを控えがちです。飲み物がある場合には、我慢せずに、十分に飲んでください。水分が不足すると下痢のような症状が起こりやすくなります。
・脱水
・お肌乾燥
・知覚障害
・エコノミークラス症候群
・低体温
・便秘

身体を動かしましょう
復元の作業のために、身体を動かしているのかもしれませんが、避難所の限られた空間では身体を動かす事が難しく、健康・体力の維持、気分転換のために、身体を動かしましょう。
・足の運動（脚や足の指を動かす、かかとを上下に動かす）
・室内や外で歩く
・軽い体操 など

食べる時に
・できるだけ直接さわらずに、袋（包装物）ごと持って食べるようにしましょう。
・配られた献食物は早めに食べましょう。

食物アレルギーがある方、病気の治療で食事の制限が必要な方、妊婦さん等は、早めに避難所のスタッフや医師・食事指導スタッフにご相談ください。母子、高齢者（高血圧、糖尿病を含む）向けの資料もあります。必要な方はお知らせください。

国立行政法人 国立健康・栄養研究所
社団法人 日本栄養士会

あなたの元気がみんなの元気！！
ついつい、お子さんやお孫さんに配慮して、食事を通過してしまうかもしれません。でも、あなたが元気であることが、ご家族や周りの方の元気につながります。

1. 水分をしっかりととりましょう
避難生活では、飲料水の不足や、トイレの数の不足のために、水分摂取を控えがちです。食事の量が減ると、水分の摂取量も少なくなりがちです。水分が不足すると、疲れやすい、頭痛、便秘、食欲の低下、体温の低下などがおきやすくなります。血流を良くする、血圧や血糖をコントロールするためには、水分をしっかりとることが大切です。

2. しっかりと食べましょう
食べ物が限られていることや慣れない環境などのために食欲が低下しがちです。体温や身体の筋肉を維持するためにも、出された食事はしっかりと食べましょう。
ゼリー飲料や栄養素を強化した食品等が届いたら、積極的に食べましょう。
ご飯類は、袋に入れてお湯につけて温める、汁に入れて雑炊のようにする、パン類は牛乳やジュースに浸すと食べやすくなります。

3. 飲みこみにくい方へ
日頃から飲みこみにくいと感じる方、食事や飲み物を飲んだ時にむせる方は、次のような工夫をしてみてください。
・食事を食べる時には、噛み終わったままでなく、碎って食べるか、少し身体を前にして食事をしませう。
・食品と水分を交互にとりましょう。
・袋に入っている状態の時に、つぶしたり、ちぎったりして、食べやすい大きさにしましょう。

4. 身体を動かしましょう
避難生活では、身体を動かす量が減りがちです。食べることだけでなく、身体を動かすことも考えましょう。
・脚や足の指を動かす。
・かかとを上下に動かす。
・室内や外を少し歩く。
・軽い体操

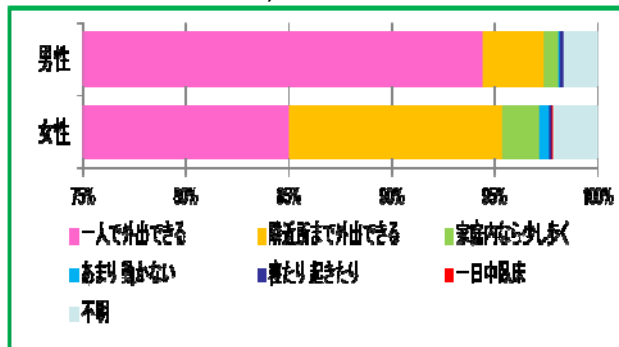
国立行政法人 国立健康・栄養研究所
社団法人 日本栄養士会

我が国の食育推進に役立つ科学的データの創出と、社会のニーズに合った効果的な食育の推進及び情報提供に貢献。

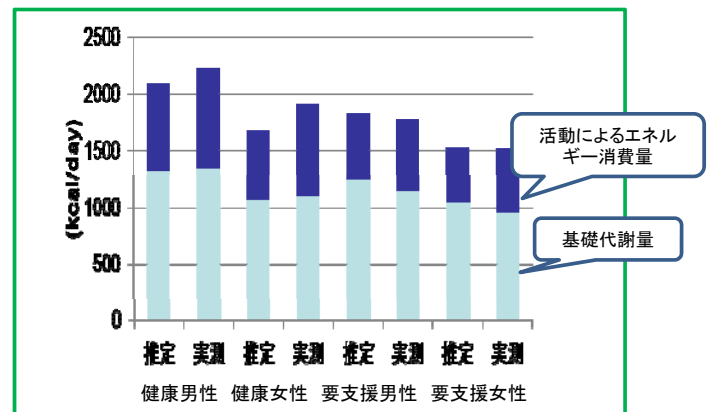
4-2-2 高齢者及び有患者へ効果的な栄養ケアを行うための研究

1. 高齢者において自立度低下に関連する要因を明らかにするためのコホート研究
2. 虚弱高齢者、筋側索硬化症患者、筋ジストロフィー患者のエネルギー必要量に関する研究の実施
3. 介護予防事業における栄養ケアマニュアル作成及びモデル事業への貢献

地域在住高齢者5,706名の9年後の予後



高齢者における1日のエネルギー消費量の実測値と推定値の比較



高齢者において、自立度低下を予防するための要因の検討及び必要なエネルギー消費量の検討から、高齢者の介護予防における栄養ケアに貢献。

5. 論文、学会発表等の促進

評価シート
p. 10

【中期計画】

- ・ 調査及び研究の成果の普及を図るため、学術誌への学術論文の投稿、シンポジウム、学会等での口頭発表を行う。
- ・ 中期目標期間内に、学術論文の掲載を400報以上、口頭発表を1000回以上行う。口頭発表は、海外においても積極的に行う。

【平成23年度計画】

原著論文：年間 80報以上（2.1報／常勤研究員1人）

学会発表： // 200回以上（5.3回／常勤研究員1人）

【平成23年度実績】

- ・ 原著論文：欧文誌 83報、和文誌 23報、計 106報（2.8報／人）
（うちインパクトファクター2.0以上は43報）
 - ・ 学会発表：国際学会 41回、国内学会 162回、計203回（5.3回／人）
- ※ うち、特別講演、シンポジウム等の招待講演：国際学会 10回、国内学会 29回

研究成果の還元、社会的・行政ニーズ及び国際協力等に関する事項等

6. 講演会等の開催、開かれた研究所
7. 研究実施体制等の整備に関する事項
8. 健康増進法に基づく業務に関する事項
9. 社会的・行政ニーズへの対応
10. 国際協力、産学連携等対外的な業務
11. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項
12. 情報発信の推進に関する事項

6. 講演会等の開催、開かれた研究所

評価シート
p. 11~12

【平成22年度実績】

- ・「日本人の食事摂取基準（2010年版）」の普及啓発：研究所主催の講演会を開催し、約400名が参加。
- ・一般向け公開セミナー：生活習慣病を予防する食生活・身体活動をテーマに開催。600名近く参加。
- ・専門家を対象とした研修：IUNS栄養学のリーダーシップ育成国際ワークショップ等を主催。
- ・専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、全国2カ所、延べ6回開催。
- ・オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリーメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。282名が参加。
- ・「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：中学校6校27名、高等学校9校134名の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

【平成23年度計画】一般向け公開セミナー・オープンハウスの開催、専門家向けセミナーを2回程度実施、「総合的な学習の時間」を活用した所内見学に積極的に対応

【平成23年度実績】

- ・「日本人の食事摂取基準（2010年版）」の普及啓発：研究所共催の講演会を開催し、約100名が参加した。また、自治体や栄養士会が実施する講演会等に11回講師を派遣した。これらの普及啓発活動に必要な資料等を作成し、ホームページに掲載した。
- ・一般向け公開セミナー：「健やかな老後を迎えるための食生活と身体活動」をテーマに開催。350名近い参加者があった。
- ・専門家を対象とした研修：「第5回アジア栄養ネットワークシンポジウム」を主催し、アジア諸国における母子栄養とフードセキュリティ改善に向けた取り組みについて議論を深め、相互交流を図った。
- ・専門家向けセミナー：地方自治体の栄養士等を対象に、健康・栄養調査等に関する技術研修を全国4カ所（東京、愛知、兵庫、福岡）で開催。延べ231名の参加があった。
- ・オープンハウス（研究所公開）：機器を用いた運動体験、食生活診断・体力測定、健康食品相談、ヒューマンカロリーメーターの紹介、骨密度測定、ポスター展示による調査研究・業務内容の紹介。116名が参加。
- ・「総合的な学習の時間」（中学校、高等学校）への対応：中学校2校10名、高等学校3校56名の生徒を受入れ、若い世代への健康・栄養に関する知識や関心の普及に努めた。

オープンハウス2011（研究所公開）

平成23年10月15日（土）悪天候の中で116名来場（昨年度282名）

来所者のアンケートによる意見としては、「生活を変えるキッカケになった」「健康に役立てたい」「生活の改善点が具体的に見えて良かった」など肯定的な評価が中心

フィットネス体操



所内ツアー



骨密度測定



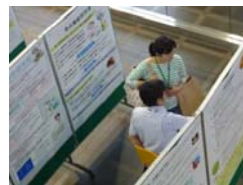
独立行政法人
国立健康・栄養研究所
National Institute of Health and Nutrition
オープンハウス2011
(研究所一般公開)

日時：平成23年10月15日(土) 9:30~16:00
場所：独立行政法人国立健康・栄養研究所
新橋区戸山1-23-1
Tel. 03-3203-5721 Fax 03-3202-3278
共催：栄養情報担当者（NR）協会

《展示・公開内容》 ※いずれも興味のあるものに、自由にご参加頂けます。なお、会場内は禁煙です。ご協力をお願いします。

午前	午後
<p>■講演 (場所…2F共用第1会議室) 10:30~『栄養・食生活』(25分) 10:55~『運動』(25分) 11:20~『健康食品』(25分)</p> <p>■所内見学ツアー (集合場所…1F玄関ホール) 9:40~11:40 ※30分毎にスタート</p> <p>■フィットネス体験 (場所…1F運動フロア) 11:20~ リラクゼーションストレッチ</p>	<p>■講演 (場所…2F共用第1会議室) 13:30~『栄養・食生活』(25分) 13:55~『運動』(25分) 14:20~『健康食品』(25分)</p> <p>■所内見学ツアー (集合場所…1F玄関ホール) 13:00~15:00 ※30分毎にスタート</p> <p>■フィットネス体験 (場所…1F運動フロア) 12:00~ やさしいエアロビクス 13:30~ かんたんフラダンス</p>

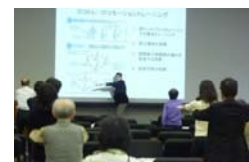
- 食生活診断 ……2F共用第2会議室
 - 健康食品相談 ……2F共用第3会議室
 - 健康・栄養情報閲覧 ……2F共用第2会議室
 - 健康体力診断 ……1F運動フロア
 - 骨密度測定 ……1F運動フロア
- 左記の5つは
随時行っています！
(受付は14:50で終了)



パネル展示



食生活診断



講演会

7. 研究実施体制等の整備に関する事項

評価シート
p.13~14

【平成23年度実績】

- ・重点的に実施すべき調査研究及び業務に**研究員、技術補助員を重点配置**した。
特に、健康増進法に基づく業務である国民健康・栄養調査の集計業務、特別用途食品の表示許可に係る試験への対応を強化した。
- ・研究部／センター毎の**運営費交付金、外部研究資金の執行状況を定期的にモニタリング** → 年度中間の予算補正、人員の追加配置等に反映
- ・大学、民間企業・団体等へ**71名の研究者を派遣**(大学：31名、民間企業・団体等：40名)
- ・民間企業等との共同研究や受託研究などを通じて、社会還元に向けた柔軟な取り組みの一層の推進に努め、**13件の共同研究**を実施した。
- ・連携大学院：国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院、早稲田大学スポーツ科学学術院、名古屋市立大学大学院、公立大学法人福岡女子大学、東京農工大学、聖徳大学
- ・客員研究員、流動研究員、研修生等として**109名**（うち35歳未満の**若手：48名**）を受け入れた。

8. 健康増進法に基づく業務に関する事項

評価シート
p.15~16

8-a. 国民健康・栄養調査の集計業務

【中期目標】国民健康・栄養調査の迅速かつ効率的な集計。

【平成22年度実績】

- ・平成21年国民健康・栄養調査：基本集計表一式を7月29日に厚生労働省へ提出（調査票の受理後7か月以内）
- ・平成22年国民健康・栄養調査：都道府県等からの調査票提出を確認後、順次集計作業中
- ・地方自治体の調査担当者を対象とした2種類（調査実践編、食事しらべ編）の**技術研修セミナー**を東京と大阪で計6回開催（延べ244名が参加）
- ・調査方法の標準化や精度管理のため、業務支援ソフトウェア「**食事しらべ（2009年版）**」と調査対象世帯向けの「**国民健康・栄養調査説明のための資料**」を改訂し、「**標準的図版ツール**」と「**重量目安表**」とともに利用申し込みのあった自治体に配布
- ・研究所のHP上に平成22年国民健康・栄養調査の適正な実施に資する情報や調査員のトレーニング教材を掲載

【平成23年度計画】

- ①国民健康・栄養調査の集計業務については、調査票の受理後、7ヶ月以内に厚生労働省へ集計結果を提出できるよう、正確かつ効率的に実施する。
- ②データ収集に携わる行政の担当者等に対して、技術講習、情報提供、研修教材等の提供、標準的な調査ツールの提供などを通じて、積極的な技術支援を行う。また、健康・栄養調査の効率化を目指した専用ソフト（名称：食事しらべ）を更新して、自治体へ配布し、調査の全体の効率化も目指す。

【平成23年度実績】

- ・平成22年国民健康・栄養調査の基本集計一式を23年8月25日（調査票の受理後7か月と1日）に厚生労働省へ提出
- ・平成23年国民健康・栄養調査について、都道府県等からの調査票提出を確認後、順次集計作業中
- ・地方自治体の調査担当者を対象とした**技術研修セミナー**を東京、愛知、兵庫、福岡で開催（延べ231名が参加）
- ・調査方法の標準化や精度管理のための業務支援ソフトウェア「**食事しらべ（2011年版）**」を作成して自治体に配布した。また栄養摂取状況調査の精度向上及び標準化を主たる目的とした「**標準的図版ツール**」を利用申し込みのあった自治体に配布した
- ・研究所のHP上に平成22年国民健康・栄養調査の適正な実施に資する情報や調査員のトレーニング教材を掲載

研究所ホームページによる情報提供



日本人の食事摂取基準
DRIの解説や講習会の情報を掲載



リンクdeダイエット
世界の最新論文を紹介



災害時の健康・栄養
について
被災者の健康を保持するための情報を
一般の方・専門家それぞれに向けて提供



食育取組データベース
全国自治体の取組内容を掲載



マンスリーレポート
月別業績リスト

全国の自治体等で活用されている。

客観的な表現

平成22年国民健康・栄養調査結果の概要（抜粋）

1. 肥満及びやせの状況

肥満者(BMI \geq 25)の割合は、男性30.4%、女性21.1%であり、前年に比べて男女ともその割合は変わらない。
 やせの者(BMI $<$ 18.5)の割合は、男性4.6%、女性11.0%であり、前年に比べて男女ともその割合は変わらない。

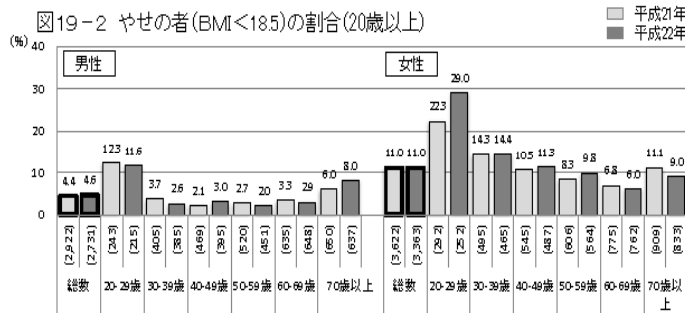
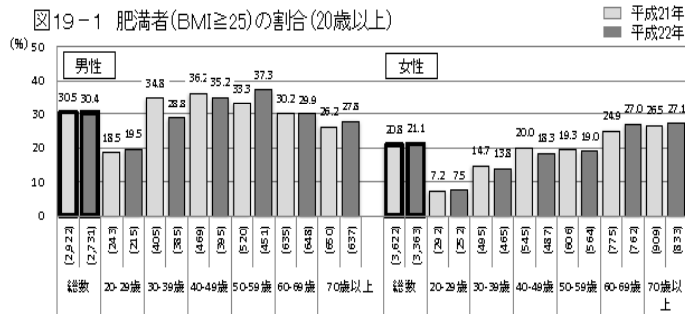
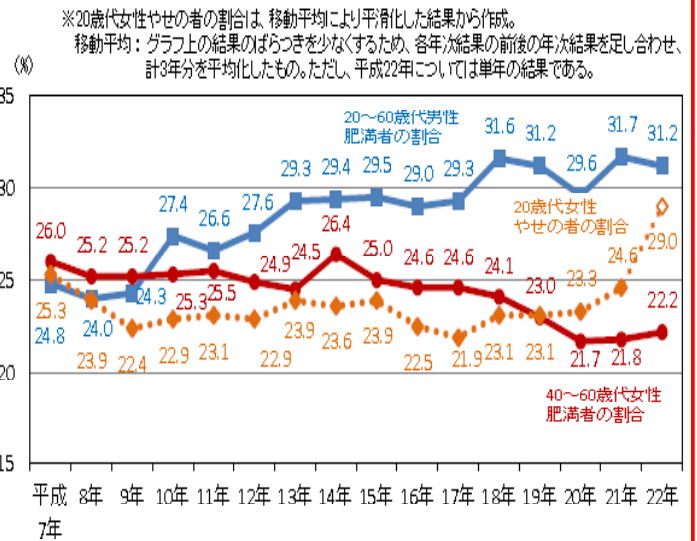


図19-3 肥満及びやせの者の割合の年次推移(20歳以上)(平成7年~22年)



経時的変化、トレンド検定、移動平均

8-b. 特別用途食品等の分析業務及び関連研究

【平成23年度実績】

分析業務 目標：2ヶ月以内に報告

特別用途食品: 8 検体
 (特定保健用食品: 7 検体) } 計 8 検体

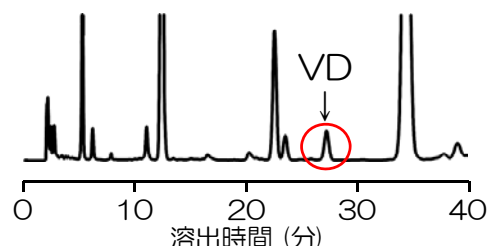
遅滞無く報告

- 分析試験の信頼性確保のため、標準作業書に基づいた、機械・器具の保守、試薬の管理、試験品取り扱い及び許可試験を実施
- 栄養表示基準における栄養成分の分析法(公定法)を最新の知見に基づき再検討し、見直し事項を作成
- 特定保健用食品申請時のヒアリングおよび調査会に出席・・・ヒアリング：12回/年、調査部会9回/年

許可承認マーク (特定保健用食品)



許可承認マーク (特定保健用食品以外)



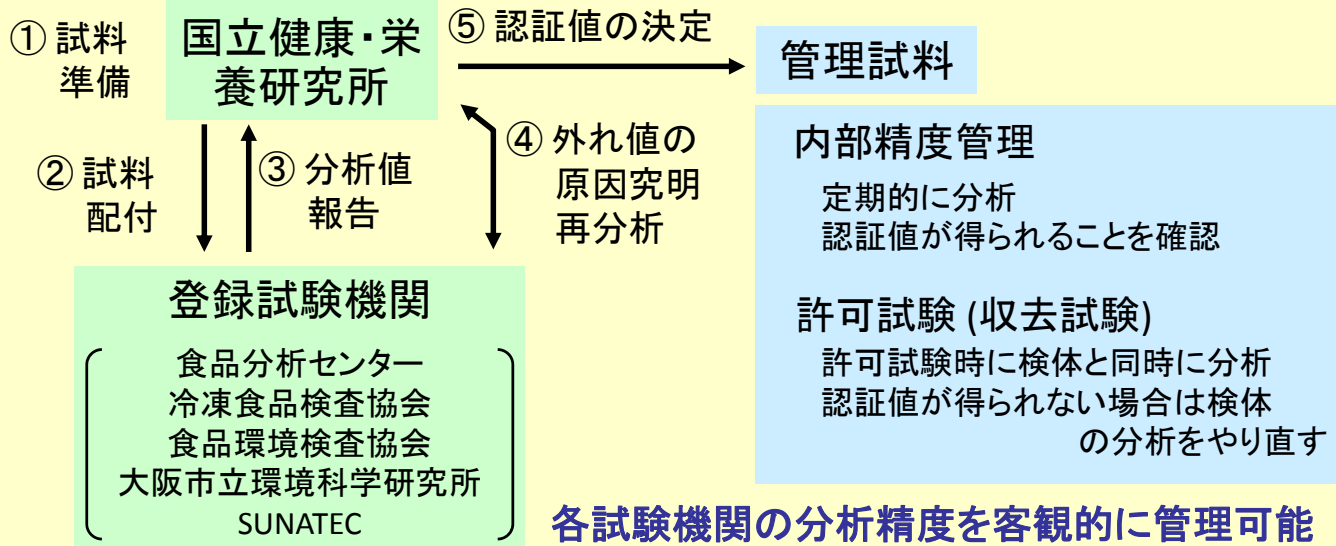
特別用途食品(乳児用調製粉乳)中のビタミンD分析のHPLCクロマトグラム

消費者への正しい情報の提供、食品の安心・安全の確保

8-b. 特別用途食品等の食品分析関連研究

政独委勧告：許可及び収去試験の実施は、積極的に登録試験機関の活用を図り、研究所はこれら検査方法の標準化、**検査精度の維持・管理**に一層重点的に取り組むこと(要約)

同一の管理試料を用いた分析精度管理体制の構築



各登録試験機関の代表者と協議を行い、上記の体制について同意を得た

9. 社会的・行政ニーズへの対応

評価シート
p.17

【平成22年度実績】 関係団体等との意見交換会等の実施

○関係団体との意見交換会 → 平成22年度は6回実施

○消費者庁及び厚生労働省との意見交換会

厚生労働省医薬食品局食品安全部、健康局総務課生活習慣病対策室、消費者庁食品表示課担当との間で、実務者レベルでの情報及び意見交換会を行った。

【平成23年度計画】

①社会的ニーズを把握するため、健康・栄養に関連する団体、大学、民間企業等との意見交換会を年6回程度実施

②行政ニーズを適時把握するために、厚生労働省生活習慣病対策室・食品安全部、消費者庁食品表示課、内閣府食育推進担当等と情報・意見交換を行い、研究・業務等に公正中立な立場で適正に反映させる。

③国、地方自治体、国際機関等からの技術的な協力依頼に応えるとともに、行政ニーズを把握するため、各種審議会、検討会の専門委員等として職員を派遣する。

【平成23年度実績】

関係団体等との意見交換会等の実施

○関係団体との意見交換会 → 平成23年度は6回実施

一般社団法人日本臨床栄養協会(H23.9.21)、(独)国民生活センター(H23.11.21)、(独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所(H23.12.26)、(社)日本栄養士会(H24.1.27)、国立保健医療科学院(H24.2.28)、財団法人健康・体力づくり事業財団(H24.3.23)

○消費者庁及び厚生労働省等との意見交換会

主務省庁との連携、情報交換、行政ニーズ把握として、以下の通り「意見交換会」を4回実施した。

①消費者庁食品表示課、②厚生労働省医薬食品局食品安全部、③厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室、④内閣府食育推進室

10. 国際協力、産学連携等対外的な業務

評価シート
p. 18~19

【平成23年度実績】

- 国際機関の活動への対応：WHO指定研究協力センター正式申請後、WHO西太平洋事務局栄養担当官と協議し、具体的な活動計画を作成した。またWHOのGEMS/Foodプログラム協力機関として、国民健康・栄養調査の結果等、わが国の食事調査データを提供した。
- 人材育成：「若手外国人研究者招へい事業」によりマレーシアの研究者を受入れた。海外からの視察訪問（7件）、JICA研修（2件）を要請に応じて受入れた。
- 国際シンポジウム等の開催：第5回アジア栄養ネットワークシンポジウム「アジアにおける母子栄養とフードセキュリティ改善に向けた取り組みについて」を開催し、アジア諸国およびWHO西太平洋事務局より研究者を招き、議論を深めた。
- 国際共同研究：パプアニューギニア保健省、ベトナム国立栄養研究所、Hai Duong医療技術大学との国際共同研究を実施した。
- 広報・情報発信：英語版ホームページを通じて国際的な情報発信を行った。
- 産学連携：
 - ・大学又は民間企業との連携により、大豆イソフラボンの骨粗鬆症及び閉経期女性のHot Flashへの予防効果等について、システムティックレビューまたはメタアナリシスによる評価を行った。また、大学等との連携により、日本の特定保健用食品と中国の「保健食品」の審査制度等の比較検討を行い、解説した。
 - ・宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携して設立した「機能性宇宙食研究会」を発展させ、超高齢化社会に適用可能な機能性宇宙食の開発とその応用を目的として、フィージビリティ研究を実施した。
- 知的財産権：費用対効果を勘案し、今年度は知的財産権に係る申請を見送った。



若手外国人研究者招へい事業報告セミナーにて



JICA国別研修(エチオピア)受入



海外からの視察訪問受入



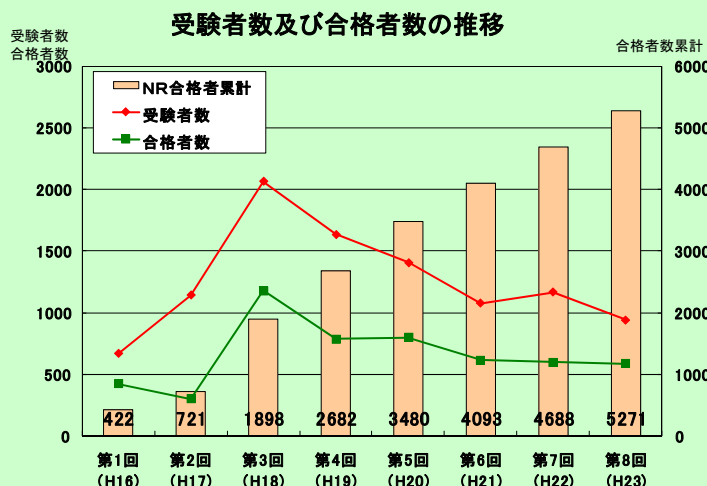
第5回アジア栄養ネットワークシンポジウム

11. 栄養情報担当者(NR)制度に関する事項

評価シート
p. 20

【平成23年度実績】

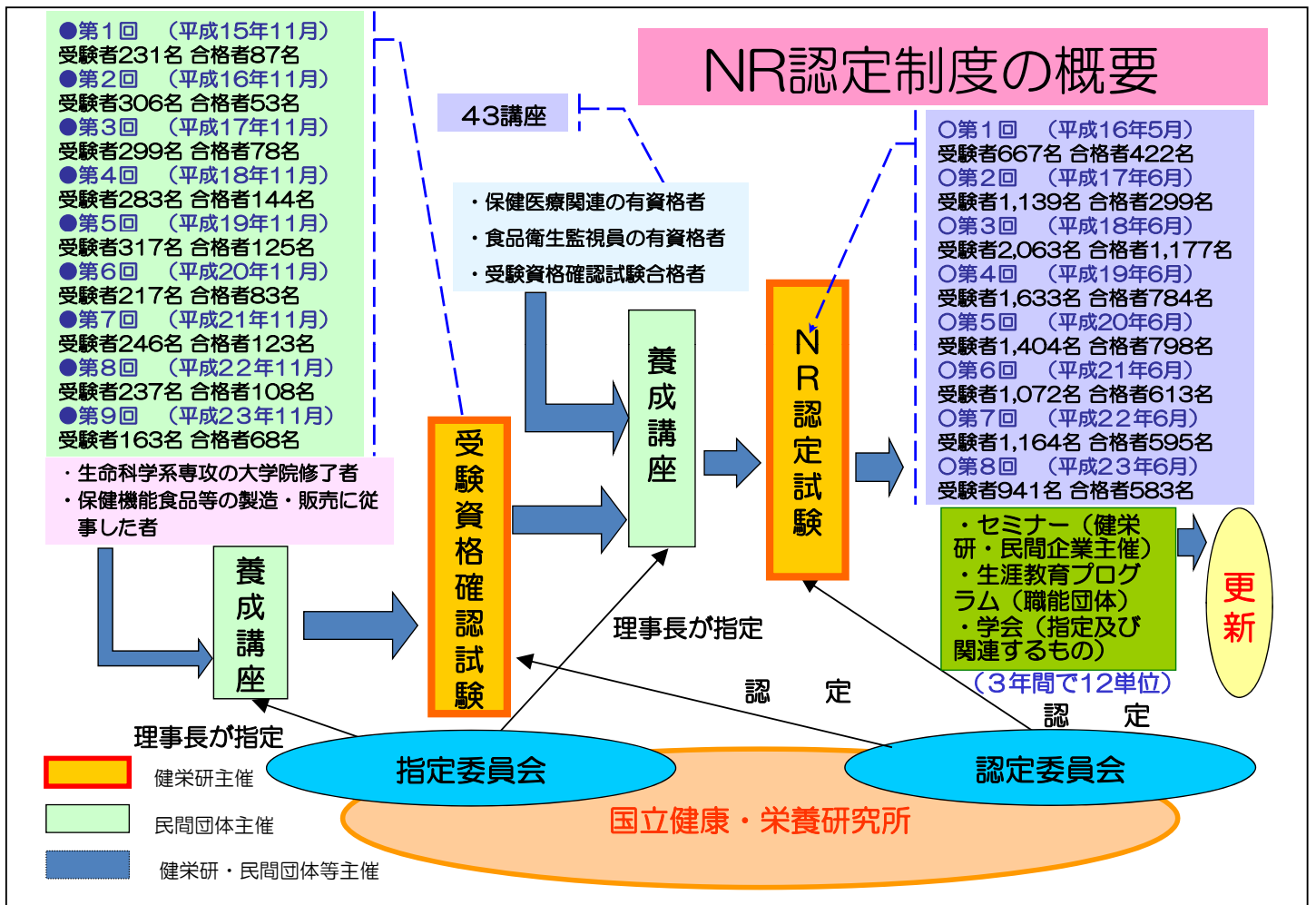
- 「第8回栄養情報担当者(NR)認定試験」
(平成23年6月12日：東京、大阪)
→合格者数：583名(4号合格者362名)
(受験者数 941名、合格率62.0%)
→NR合格者数累計：5,271名
- 「第9回栄養情報担当者(NR)資格確認試験」
(平成23年11月13日：東京、大阪)
→合格者数：68名
(受験者数 163名、合格率 41.7%)



ONR養成講座：計 43講座

ONRのスキルアップのための研修会：全国 6カ所(合計6回)

ONR認定制度の第三者機関の移管先「一般社団法人日本臨床栄養協会」を決定し、移管先と協議を行い、平成27年7月までに移管を終えることで合意した。また、パブリックコメントを募集し、移管に係るプロセスに反映させるとともに、移管についてNR及びNR養成講座に対して文書にて通知した。



12. 情報発信の推進に関する事項

評価シート
p. 21

【平成23年度実績】

- ・外部に情報発信している複数のページについて、閲覧対象者ならびに研究所内の業務を考慮した見直しを行い、その結果をもとにホームページを再構築した。
- ・『健康・栄養ニュース』を年4回発行(目標:H22年度・23年度ともに年4回)し、ホームページでも公開するとともに、メールマガジンとして希望者(H22年度:1,793名、H23年度:1,900名)に電子配信した。
- ・ホームページ等を活用して、当研究所の研究成果や関連情報、研究所の諸規程、職員の公募等、必要な情報を開示した。さらに、フェイスブック、ツイッター等を利用して情報提供に努めた。

公式ホームページをリニューアル（2012年3月）

- ・現在のユーザPC利用環境に合わせ、**高解像度のモニタに対応したデザイン**
- ・コンテンツを全体的に見直し、**カテゴリズして情報を探しやすく、見やすく**
- ・画像を多く取り入れることで、**ユーザが直感的に情報を得やすいページ構成に**



旧サイト



新サイト

ソーシャルネットワーキングサイト twitter、facebookを用い、各種ニュースを配信



twitter



facebook

業務運営の改善及び効率化に関する事項

13. 運営体制の改善に関する事項
14. 研究・業務組織の最適化に関する事項
15. 職員の人事の適正化に関する事項
16. 事務等の効率化・合理化に関する事項
17. 評価の充実に関する事項
18. 業務運営全体での効率化

13. 運営体制の改善に関する事項

評価
シート
p. 22~24

【平成23年度実績】

- ・ **運営会議**
研究所運営に関わる重要事項について、幹部による意志決定及び情報共有の場。
構成員：理事長、理事、研究企画評価主幹、事務部長、研究部長、センター長
- ・ **研究企画委員会**
各研究部門の連携体制の強化、戦略的研究等の企画立案に効果を上げた。
- ・ **COI委員会の運営**
COI委員会において、審議対象を大幅に拡大、リスク管理に努めた
- ・ **情報の共有化：** 所内イントラネットを用いた情報の共有
各研究部の研究・業務の進捗状況の把握・管理に加えて、予算の執行状況についても随時把握できるシステムを運用。
各研究部・事務部で進行中のスケジュール管理や、研究関連の情報を共有する電子掲示板を運用。
- ・ **研究所セミナーによる研究者の交流：**
研修生を含む若手研究者とベテランの研究者等が、より自由な雰囲気の中で研究に関する議論、交流を深めることができるよう、所内セミナーを月1回、また外部専門家を招へいし、外来セミナーを年7回開催した。

14. 研究・業務組織の最適化に関する事項

評価
シート
p. 25

【平成23年度実績】

- ・ 役員等が併任していた1研究部長及び3研究室長について、公募により採用した研究員を配置するなど、効果的・効率的な業務推進体制の充実を図った。
- ・ WHO申請中のWHO-CCとして研究を推進するため「WHO-CC推進プロジェクトチーム」を設置し、WHO栄養・身体活動協力センターの対外組織である栄養・身体活動国際協カユニットと連携を図ったほか、東日本大震災の被災地における被災者の健康・栄養問題に対応するため、「震災被災者健康・栄養調査プロジェクトチーム」を設置し、被災者の支援に努めた。
- ・ 外部からの競争的研究資金や民間企業等からの受託研究収入等を活用して、重点的に行うべき研究や法定業務を実施する研究室に対して、必要な人材を雇用（58名）した。
- ・ 民間企業、大学等からの研究者を受け入れるとともに、それらの機関に対して客員教授等として研究者を派遣し、組織の活性化及び人材養成を図った。
- ・ 内部評価委員会及び外部評価委員会において、各研究部／センターの運営状況並びに成果に関する評価を受け、良好に組織運営がなされていることが確認された。

→ 新組織の運営状況の評価、研究職員の研究・業務実績の処遇への反映など、非公務員化の利点を活かした柔軟な取り組みを進めた。

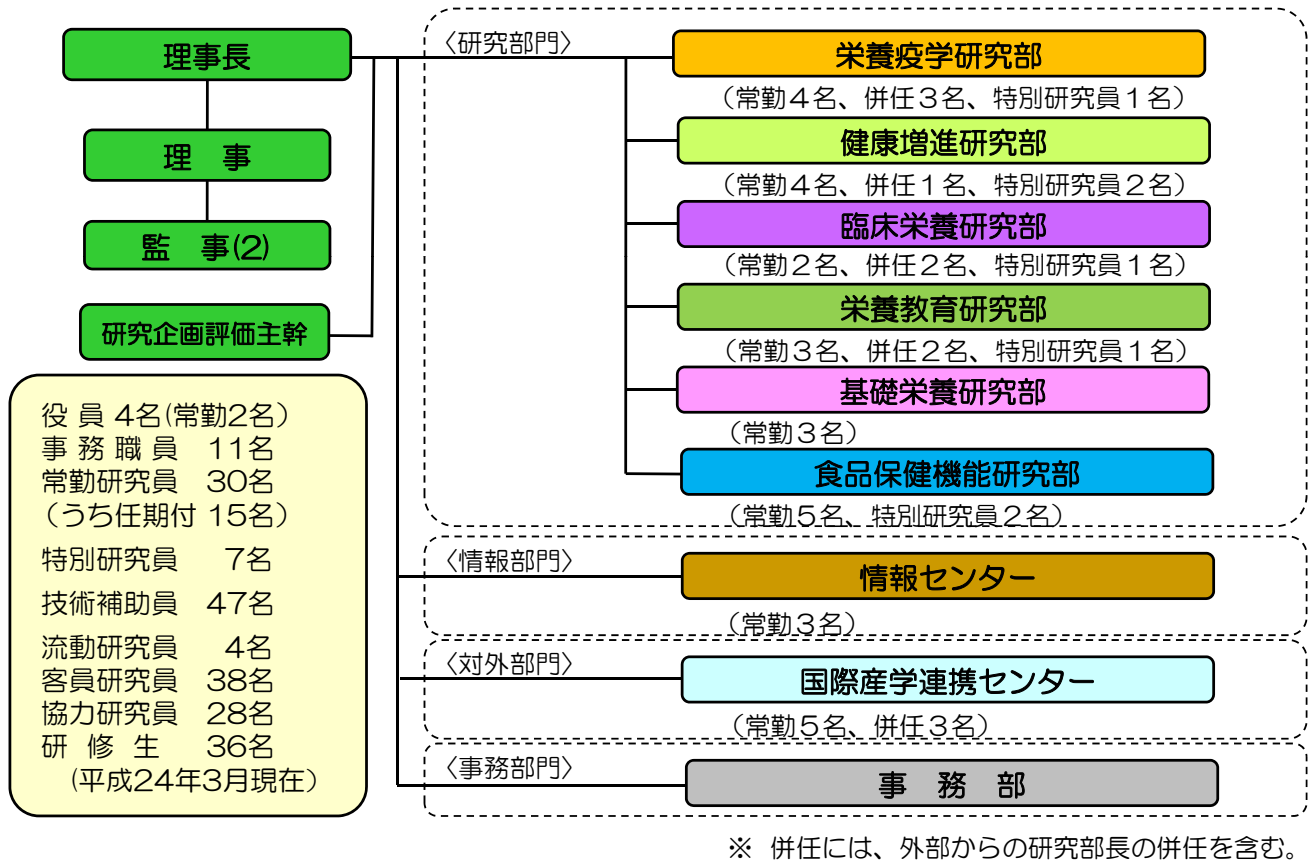
15. 職員の人事の適正化に関する事項

評価
シート
p. 26~27

【平成23年度実績】

- ・ 中長期的な視点に立って、研究所にとって必要な人材を公募し、**資質の高い研究員2名を採用**（常勤研究員31名のうち**女性研究員13名**。）。
- ・ **重点的な業務に対応するための人員配置**：東日本大震災後の被災者支援のためのプロジェクトチームを立ち上げ、災害時の栄養・食生活支援マニュアルを策定する等、被災者支援に努めた。
- ・ **フレックスタイム制の活用（研究職）**：個人の生活にも適合し、研究業務に従事しやすい環境づくり（ワーク・ライフバランスへの配慮）。
- ・ **事務職員の個人評価及び資質向上**：課長・部長による評価結果を昇給、賞与等に反映。総務省等が行う**研修会への積極的な参加（5回、延べ5名）**。

独立行政法人国立健康・栄養研究所 組織図



16. 事務等の効率化・合理化に関する事項

評価シート
p. 28

【平成23年度実績】

- **経費節減の取り組み**： 研究機器のリース期間終了後の再リース等。
- **事務職員の資質向上**： 「評価・監査中央セミナー」をはじめ国等が行う研修、独立行政法人業務運営セミナー等への参加。
- **業務・システムの効率化・最適化**： 所内LANシステムの活用、事務処理の電子化を図り、業務システムの最適化及び効率化に努めた。

効率化・合理化の結果、対前年度比**48百万円**(退職金を除く)を削減した。また、管理部門の職員**1名**を削減した。

17. 評価の充実に関する事項

【平成23年度実績】

《内部評価、個人評価》

- 各研究部/センターの研究・業務の実績について、内部委員による中間評価(11/10)及び年度末評価(3/12)を実施。個人評価については各研究部の評価に重点を置き、その構成員の役割と貢献という観点から評価を行った。

《外部評価》

- 外部評価委員会による事前評価、事後評価を実施(3/12)。

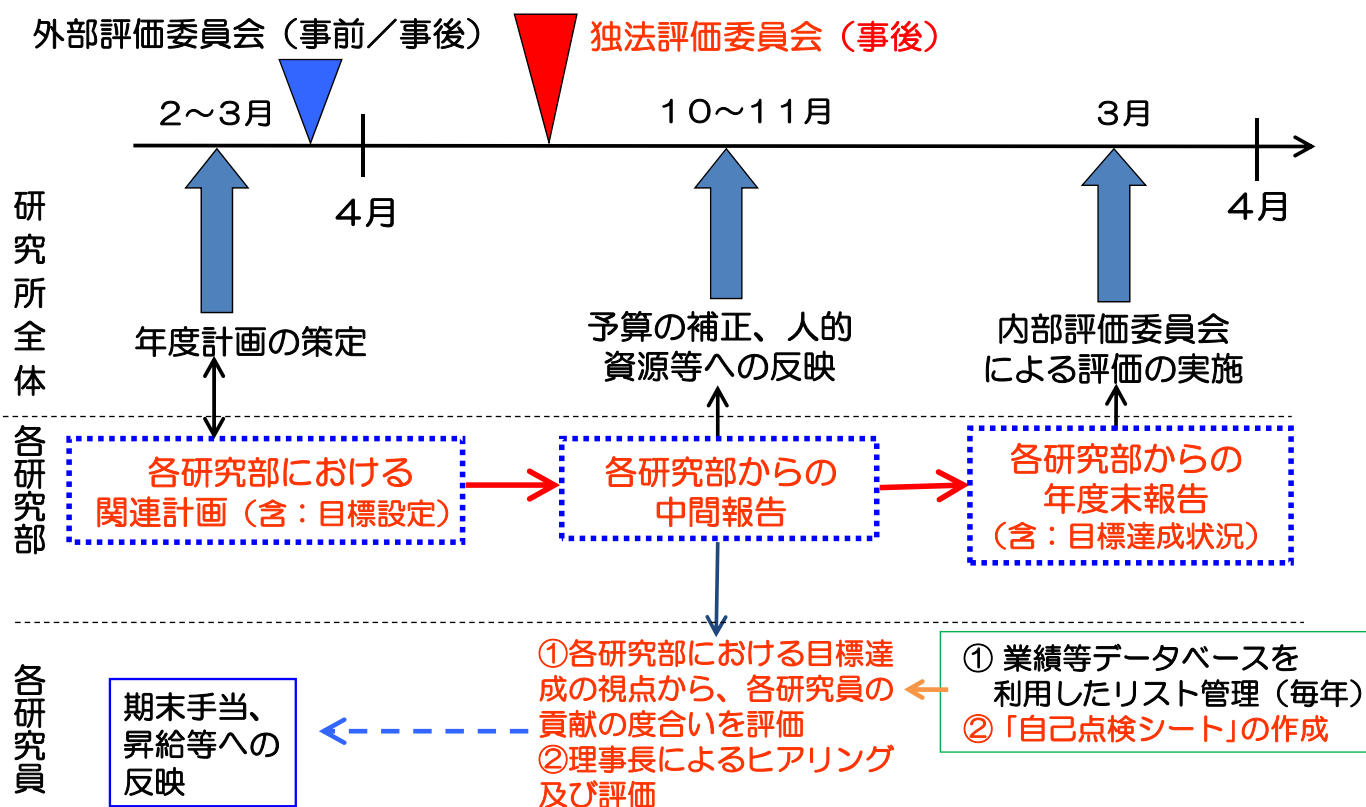
《評価結果の公開》

- 評価結果は、職員に周知するとともに、ホームページで概要を公開。

外部評価委員会名簿（平成22年4月～任期2年）

- 五十嵐 脩（神奈川工科大学教授） 委員長
- 伊藤 裕（慶應義塾大学医学部教授）
- 逢坂 哲彌（早稲田大学理工学術院ナノ理工学研究機構長）
- 加藤 則子（国立保健医療科学院統括研究官）
- 川島由起子（聖マリアンナ医科大学病院栄養部長）
- 下光 輝一（東京医科大学主任教授）
- 林 清（(独)農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所長）
- 豊田 正武（実践女子大学教授）
- 三保谷智子（女子栄養大学出版部香川昇三・綾記念展示室）

内部評価のフレームワーク



18. 業務運営全体での効率化

【数値目標】

- ・一般管理費については、中期目標期間中、毎年度、2%以上削減し、中期目標期間の最終年度までに、平成22年度を基準として10%以上の削減を達成する。
- ・人件費については、平成18年度からの5年間で平成17年度を基準として5%以上の削減を達成するとした人件費改革の取組を平成23年度まで継続し、平成24年度以降の総人件費についても政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すとともに、毎年度1%以上の削減を行う。
- ・業務経費については、中期目標期間中、毎年度、1%以上削減し、中期目標期間の最終年度までに、平成22年度を基準として5%以上の削減を達成する。

【評価の視点】

- ・人件費、一般管理費、業務経費の削減に向けた取り組みはどのような状況か。
- ・経年比較により削減状況が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。

【平成23年度実績】

- 一般管理費：平成22年度 8千2百万円
平成23年度 7千6百万円
(22年度比 6.8%の減)

【経費節減策】

- ・複写機の保守費用の見直し
- ・事務消耗品等の一括購入

- 人件費：平成22年度 3億6千7百万円
平成23年度 3億5千9百万円
(22年度比 2.2%の減)

【経費節減策】

- ・若い職員の積極的配置
- ・国と同等の給与水準の維持

- 業務経費：平成22年度 1億2千2百万円
平成23年度 1億0千0百万円
(22年度比 18.5%の減)

【経費節減策】

- ・研究機器のリース期間終了後の再リース
- ・学会参加人数の絞り込みによる旅費削減

Part IV

財務内容の改善に関する事項

19. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

20. 経費の抑制に関する事項

21. その他の業務運営に関する重要事項

19. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する事項

評価
シート
p. 33

【数値目標】

- ・運営費交付金以外の競争的資金は中期目標期間中に研究資金の50%以上獲得できたか。

【評価の視点】

- ・競争的資金の獲得状況はどうか。増減の要因は分析しているか。
- ・研究成果等の社会還元という観点から、適正に自己収入が得られているか。
- ・運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。
- ・経費削減の達成状況はどのようなものか。

【平成23年度実績】

- ・競争的研究資金や共同・受託研究費などの外部研究資金の獲得に努めた。

《外部資金の比率》

外部資金 74,472千円 / 研究資金 176,007千円 = 42.31%

《競争的資金》

平成22年度 2億0千4百万円(内間接:30,695千円)(42件)

平成23年度 1億6千1百万円(内間接:23,502千円)(42件)

《共同・受託研究[※]》

平成22年度 60,962千円(28件)

平成23年度 46,821千円(20件)

《寄附研究》

平成22年度 4,741千円(3件)

平成23年度 4,149千円(5件)

※ 助成金等を含む。

- ・国及び民間の受託調査研究について、当研究所の目的等に照らして精査した上で、積極的に受け入れた。
- ・専門書籍、テキスト等の監修を行い、自己収入とした。
- ・研究所の施設・設備について、地域住民の健康づくり並びに研究に活用できる基礎的データの収集が図れるよう、協力が得られる方への開放や共同利用などにより効率的活用を努めた。

20. 経費の抑制に関する事項

評価
シート
p. 34~35

【評価の視点】

- ・コスト管理が適正になされ、効率的な資金運用につながっているか。
- ・人的資源の有効な活用が図られ、それが経費節減につながっているか。
- ・計画と実績との間に差異がある場合には、理由が明らかにされているか。
- ・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、理由が明らかになっているか。

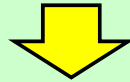
【平成23年度実績】

- ・**コスト管理の徹底**：各研究部／センターごとの予算執行状況を月別に集計・分析を行い、所内のイントラネットで公表。
→ 効率的な予算管理、職員のコスト意識の高揚
- ・**施設設備の共同利用の促進**：共同機器のメンテナンス
→ 機器購入の抑制
- ・**外部委託による効率化**：国民健康・栄養調査業務に伴うデータ入力業務、栄養情報担当者資格試験の試験監督業務及びコホート研究における検体検査等を外部委託
- ・**月次監査の実施**：会計担当監事による会計監査を定期的を実施するとともに、契約内容をチェックするなど契約の適正化等に努めた。

情報セキュリティの確保

【平成23年度実績】

- ・セキュリティ用ハードウェアのアップデートを月1回行い監視体制の強化を継続
- ・年6回のセキュリティ講習会(感染研と共同開催)
- ・年2回のセキュリティ監査(1回は感染と共同実施)
- ・「セキュリティ対策実施手順書」の見直し



これらにより、情報のセキュリティ確保及び向上に努めた。